

子 共 第 4 0 4 号  
令 和 2 年 5 月 2 6 日

保護者 各位

上里町長 山下 博一  
(公印省略)

緊急事態宣言の解除に伴う保育所等における協力保育の終了について

日頃より町保育行政に格別の御理解、御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。  
このたび、緊急事態宣言が発布されたことに伴い、上里町では町内認可保育施設を利用されている御家庭については、令和2年4月8日(水)から協力保育をお願いしておりましたが、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、協力保育のお願いも、令和2年4月30日付け子共第345号に記載のとおり令和2年5月31日(日)までと決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後町内の保育所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合や、地域における感染拡大等の事態が発生した場合には、状況により休園措置や再度協力保育をお願いすることも考えられます。

各家庭におかれましては、御家族の体調管理に御留意いただき、児童に発熱等の風邪症状がみられる場合には登園を控える等、新型コロナウイルス感染症の防止対策を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

今回の協力保育の要請にあたり、保護者の皆様には多大なる御協力を賜りましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

※ 今回の協力保育の要請に伴い、4・5月分の保育料につきましては特例的に日割り計算とさせていただきますが、6月以降は欠席されても日割り計算となりませんので、予め御了承ください。

【お問い合わせ】

上里町役場子育て共生課 子育て支援係  
TEL:0495-35-1236 FAX:0495-33-2429